

令和2年度第4回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	令和2年11月9日（月）14時00分～15時00分
場 所	江別市民会館 3階 37号室
出席委員	押谷会長、内海副会長、浅川委員、千葉委員、津嶋委員、難波委員、林倉委員、藤岡委員、塚田委員、中井委員、星委員（11名）
欠席委員	梶浦委員、河瀬委員
事務局	三上生活環境部長、田中環境室長、鈴木廃棄物対策課長、西島施設管理課長、松崎施設管理課主幹、西川主査（設備担当）、井上庶務係長、佐藤指導係長、渡邊主査（指導担当）、中村減量推進係長、松橋主査（資源化担当）、高橋主事（12名）
傍聴者	3名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事（議題） <ol style="list-style-type: none"> （1）審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 江別市一般廃棄物処理基本計画パブリックコメント案について （2）報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ収集日の変更等に係る実施状況について 3. その他 4. 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 江別市一般廃棄物処理基本計画（パブリックコメント用 修正案14枚） ・ 第3回江別市廃棄物減量等推進審議会書面会議開催結果 ・ 資料1 環境クリーンセンター直接搬入見直し案 ・ 資料2 ごみ収集日の変更等に係る実施状況について

▼会議内容

【開会】

○鈴木廃棄物対策課長

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

事務局の江別市生活環境部環境室廃棄物対策課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の状況でございますが、北海道での感染症拡大に伴い、11月7日（土）に北海道の警戒ステージが2から3に上がり、江別市においても初めてクラスターが確認されたところでございます。

本日の審議会でございますが、感染症対策につきましてはしっかりと施して開催をさせていただくものでございますが、皆様におかれましては、効率的な審議についてご理解とご協力をお願いいたします。

また、感染症対策といたしまして、発言の際にはマスクを外さないいただけますようお願いいたします。

続きまして、配布している資料の確認でございますが、

- ・ 次第
- ・ 江別市一般廃棄物処理基本計画（パブリックコメント用 修正案14枚）
- ・ 第3回江別市廃棄物減量等推進審議会書面会議開催結果
- ・ 資料1 環境クリーンセンター直接搬入見直し案

・資料2 ごみ収集日の変更等にかかる実施状況について
となっております。

この他に、「令和2年度清掃事業概要」、9月に収集日カレンダーと一緒に全戸配布いたしました「ごみコミえべつ68号」、10月に自治会回覧をいたしました「食品ロスの削減に関するチラシ」をお配りしております。

次に、本日の審議会についてですが、河瀬委員と梶浦委員から所用により欠席ということで事前に連絡をいただいております。

塚田委員が所用によりまだ到着しておりませんが、本日は全委員13人中、10人の委員にご出席をいただいておりますこと、過半数を超えておりますことから、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明いたします。

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により市民の姿勢への参画を促進するとともに、公平で透明な市政を推進するために審議会等は、支障のない限り公開を原則としておりこの審議会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思っております。

本日は、3名の傍聴希望者が待機しております。入場いただきまして、これ以降の議事を傍聴いただこうと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(各委員了承)

○鈴木廃棄物対策課長

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

(傍聴者入室)

○鈴木廃棄物対策課長

ただいまより、令和2年度第4回江別市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

はじめに、押谷会長よりご挨拶をいただき、以降、会長に議事の進行をお願いいたします。押谷会長、よろしくをお願いいたします。

○押谷会長

皆様、あらためましてこんにちは。

先ほど、鈴木課長からお話のありましたように、新型コロナウイルスの感染が拡大しているようでございますし、今朝から雪が降り始め、大分寒くなってまいりました。感染症への対策のため、手際よく審議を進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事ですが、審議事項は「江別市一般廃棄物処理基本計画パブリックコメント案について」、報告事項は「ごみ収集日の変更等に係る実施状況について」ということで、2点ございますのでよろしくお願いいたします。

それでは、最初に審議事項の説明について事務局からお願いいたします。

○中村減量推進係長

廃棄物対策課の中村です。私から、江別市一般廃棄物処理基本計画のパブリックコメント案についてご説明いたします。

はじめに、パブリックコメント案の前提となる書面会議の結果についてであります。予め各員にお送りしておりますが、あらためて議決結果、意見の要旨、修正案についてご説明いたします。

最初に、審議事項の修正案21、23、24、29ページは全員承認されております。

次に、41ページは、12件の承認がりましたが、浅川委員から「今回の環境クリーンセンター直接搬入の見直しの主の目的は、労働環境の改善を図ることにより受入体制の維持に繋がることとした方が明確になる」との意見がありましたので、41ページを修正したいと考えております。

次に、その他(1)、江別市議会の干場議員から提案のありました「多くの市民が将来のごみ処理のあり方について議論する場もつことを本計画に盛り込むべき」については、「本計画中間見直し時に盛り込むことを検討すべき」が10件、「2031年度以降の新たな計画に盛り込むことを検討すべき」が1件、「本計画に盛り込むべき」が2件となりましたので、本計画中間見直し時に盛り込むことを検討することとしました。

なお、星委員から、「将来のあり方を議論する前に、ごみ処理の現状等を分かりやすく情報発信することが重要」との意見があり、また、中井委員から、「今後のごみ処理を取り巻く状況の変化を踏まえ、議論を進める必要がある」との意見がありましたので、30ページの市の役割に趣旨を追加し、修正したいと考えております。

次に、その他(2)、その他意見では、中井委員から「本計画の目標達成には市民・事業者の発生抑制の認識を高める必要があるため、『認識を高める施策を展開する』と加えてはどうか」との提案がありましたので、31ページの基本方針1に趣旨を追加し、修正したいと考えております。

次に、報告事項、環境クリーンセンター直接搬入の見直しについては、2件の混雑緩和に向けた意見がりましたが、実施については意見がありませんでしたので、資料1のとおり実施することといたします。

なお、詳細につきましては、後ほど施設管理課長からご説明いたします。

次に、本計画のパブリックコメント案についてご説明いたします。

今回お配りした修正資料は表紙も含めて、14枚となっております。お手持ちの計画書の差し替え用となりますので、両面印刷としております。修正の無いページもありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

それでははじめに、5、18、19ページは決算額確定に伴う令和元年度の数値を追加、21、23、24、29、30、31、41ページは書面会議の結果を受けて修正、45から51ページは生活排水処理基本計画で、決算額確定に伴う令和元年度の数値を追加、53、54ページは審議会の審議経過に第3回と第4回を追加したものであります。

以上が、パブリックコメントを行う計画案になります。

なお、本日の審議を経て、11月20日から12月21日にかけてパブリックコメントを実施したいと考えております。

説明は以上であります。引き続き、環境クリーンセンター直接搬入の見直し案について、施設管理課長よりご説明いたします。

○西島施設管理課長

引き続き、施設管理課西島より、環境クリーンセンター直接搬入の見直し案について、各委員からいただいたご意見による検討結果についてご報告いたします。

書面決議結果の6ページに記載しておりますが、ご意見の数といたしましては、10件は意見がありませんでしたが、3件のご意見をいただきました。

内容につきまして、まず、浅川委員からは、「土曜日、祝日の受け入れが継続されることから、日曜日の受け入れが廃止されても大きな問題はない」とのご意見があり、これに対し、市としましては、市民、事業者の不利益にならないよう、今後も安心、安全、安定的な受け入れ体制を維持してまいりたいと考えております。

続いて、塚田委員からは、「予約制にしてはどうか」とのご提案があり、これに対し、市としましては、今後の受け入れ時における受け付けの効率化や、混雑緩和の一手法として検討してまいりたいと考えております。

最後に、中井委員より、「実際に直接搬入のため現地へ足を運んだところ、混雑の度合いは大きくなっていることを実感した。直接搬入の単純な抑制でなく、混雑状況や、比較的空いている可能性が高い時間帯や時期などの情報を市民と事業者向けに発信する必要性を強く感じた。また、可燃ごみと不燃ごみの受入日を分けることも混雑緩和になるのではないかと。今後の検討の中で市民や事業者の説明し、意見やアイデアを聞くことが必要」とのご意見がありました。

これに対し、市としましては、今回の見直しについては、今後のごみの受け入れ体制を安心、安全、安定的に確保するため実施するもので、今後の混雑緩和に向けては、引き続き、利用者への周知、啓発を行っていくとともに、効果的な手法についても引き続き検討してまいります。

また、ご提案の「混雑緩和に向けた可燃ごみと不燃ごみの受け入れ日を分ける」手法につきましては、多くの方が二度に分けて行くことにもなり、市民の利便性を踏まえますと、実施することは難しいものと考えております。

以上により、検討の結果、本件につきましては見直し案のとおりとさせていただきます。

今後の予定につきましては、資料に記載のとおり、11月16日開催の生活福祉常任委員会にて結果を報告いたします。

また、12月から、広報、市ホームページ及びチラシ配りにより市民周知を行い、令和3年4月1日より見直しを実施してまいります。

私からの報告は以上です。

○押谷会長

ご説明ありがとうございました。

ご意見等を踏まえて修正されたということですが、ご意見をお寄せいただいた委員の方々はいかがでしょうか。ご質問、ご意見等があればいただきたいと思っております。

○中井委員

始めに、前回の書面会議でいくつか意見を出させていただきましたが、パブリックコメント案に反映していただきましてありがとうございます。

今回の計画の目標値は、非常に積極的な目標値を定めていると思っております。審議会の委員の皆さんにも、そのことを認識していただけますと幸いです。

特に、「一人一日当たりのごみの排出量」については、一人当たりが出すごみの量を減らすという明確な目標を定めている点で、非常に有意義であると思っております。

現在、江別市のごみは生ごみの割合が高くなっており、今後も割合が高くなる可能性があると思っております。そうした中で、目標を達成するには、市民も事業者もこの目標値を強く認識し、同時に努力しなければならないと感じております。

目標値については大賛成ですが、計画の策定を機会に、市が努力するとともに、市民や事業者への呼びかけを強化していただかなければならないと考えております。

最後に、パブリックコメントについてですが、他の計画等においても市民からの意見の数が少なく、低調であります。パブリックコメントを市民に認識していただくとともに、積極的に参加していただけるように工夫する必要があると思っております。

以上です。

○押谷会長

ただいまのご意見ですが、市民、事業者と協力して、目標の達成に向けて取り組んでいただかなければならないことを強調すべきという意見であると思っております。

今回の計画では、「協働で」という言葉も含まれておりますので、「ごみコミえべつ」などの各種広報で折りに触れて、市民、事業者と協力を求めていくことで対応するかたちになると思っておりますが、よろしいでしょうか。

(事務局承諾)

○押谷会長

中井委員もよろしいですか。

○中井委員

はい。

○押谷会長

他の方々はいかがでしょう。

ご意見を寄せていただいている浅川委員からは何かありますか。

○浅川委員

計画案について、修正の提案をさせていただきましたが、提案者としてはご対応いただいた内容で問題ありません。

クリーンセンター直接搬入の見直しについては、中井委員の意見では、やはり現状では混雑しているということですので、私の意見は実情とは少しずれているのではないかと思います。搬入方法などを工夫することで対応できると思います。

○押谷会長

星委員は何かございますか。

○星委員

提案した意見について、ご検討いただきありがとうございます。

修正いただいた内容で大丈夫です。

○押谷会長

塚田委員からも、修正部分について、ご質問、ご意見等があればいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○塚田委員

私も修正案に意見はありません。

○押谷会長

ご意見いただいている点については、事務局が修正した内容でご理解いただいているということでもよろしいでしょうか。

(各委員了承)

○押谷会長

他の方々はいかがでしょう。

なければ、事務局がこの計画案をもって、委員会にご説明することになると思いますけれどもよろしいでしょうか。

(各委員了承)

○押谷会長

ありがとうございます。

それでは、ご了解いただいたということで、事務局には今後の対応をよろしくお願いいたします。

審議事項については以上となりますので、報告事項に移らせていただきます。ご説明をよろしく
お願いいたします。

○井上庶務係長

私からごみ収集日の変更等に係る実施状況についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

ごみ収集日の変更等につきましては、10月から、土曜日のごみ収集を平日に振り分けたほか、
ごみサポート収集を開始したもので、本日は、これまでの状況についてご報告いたします。

はじめに、説明会の開催状況につきまして、8月に、広報えべつ8月号に開催日時・会場を掲載
し、7カ所で説明会を開催いたしました。

参考として、説明会後の周知等の状況を記載しておりますが、9月に、収集日カレンダーとお手
元にお配りした「ごみコミえべつ」を全戸配布し、10月から、収集日の見直しを実施するととも
に、ごみサポート収集を開始したところであります。

また、ごみ収集日変更に関する問い合わせ状況についてであります。10月1日から30日ま
で、137件となっております。

次に、10月30日現在のごみサポート収集の利用状況についてであります。対象の区分別、
月別申請、10月からの利用状況を表に記載しております。

各月別の申請状況は記載のとおりで、要件別の申請の計と利用の計のみ報告させていただきます。

はじめに、要件1の介護区分では、申請が53件、利用が42件、要件2の障がい区分では、申
請が25件、利用が22件、要件3のその他では、申請が36件、利用が30件となっております。ご
みサポート収集の10月までの申請合計が114件、利用は合計94件となっております。

なお、申請から審査、収集業者との調整を含め、収集まで2週間程度かかりますので、10月2
1日以降の申請については、11月から順次収集することになります。

ごみサポート収集の申請受付は、引き続き行っていきますので、今後も利用件数は増えていくも
のと考えております。

報告は以上であります。

○押谷会長

ありがとうございました。

今のことについて、ご質問、ご意見等はございますか。

○藤岡委員

10月に収集日が変更になって、ごみ出しの時間も「朝の8時45分までに出しましょう」とい
うことになっていますが、私はあさひが丘に住んでおりまして、こちらに収集に来る時間は、大体、
午後の1時半過ぎとなっております。

ですから、そんなに早く出す必要はないのではないかと考えているのですが、その点についてお
聞きしたいと思います。

以上です。

○中村減量推進係長

収集時間につきましては、ただいまお話のありましたとおり、あさひが丘を含む野幌鉄南地区は、
午後に収集に伺っている状況です。

収集日の変更に伴い、収集開始時間も変更となりましたことから、市全体へは「8時45分まで

に出してください」とアナウンスいたしております。これは、9月以前も午後に収集していた地区がありますが、その地区に対しても同じようにアナウンスしております。

しかしながら、実態として、午後に収集に伺う地区もありますので、8時45分までに出さない
と収集しないということではありません。

野幌鉄南地区については、9月以前は午前中に収集に伺っていた地区ですので、カレンダーと併せて、10月から収集が午後になる旨のチラシを配布し、ご案内させていただいたところですが、「8時45分まで」というのは江別市全体のルールとしてご理解いただきたいと思ひます。

○押谷会長

収集の時間が変動することもあり、一律に設定されているということでご理解いただきたいと思ひます。

収集日の変更について、問い合わせ件数が137件ということなのですが、市民から特段のご意見等はございましたでしょうか。

○中村減量推進係長

137件の中で、最も多かった問い合わせ内容といたしましては、市の資源物収集日が変更となった地区に住まわれている方が、自治会の集団資源回収日も変更になったと思ひ、回収日を誤って出し、「新聞などが回収されていない」というものです。

こちらにつきましては、集団資源回収は自治会等が行っているものですので、自治会が独自に自治会だより等で回収日について啓発されていることを確認しております。

この問い合わせに対しては、説明するとご理解いただけることが多いです。

○押谷会長

他にありますか。

なければ、もうひとつ私からお聞きしたいのですが、ごみサポート収集の件で、申請が5月から10月にかけて114件あり、ご利用いただいているのが94件ということなのですが、利用者数は想定されていた中に納まっているのでしょうか。

○井上庶務係長

想定では、目安として300件に耐えられるような制度として考えておりました。

今のところは110件程度ですが、本日もお申し込みをいただいている状況ですので、徐々に利用者数が増え、目安の数字に近づいていくものと考えております。

○押谷会長

順調に推移されているということですが、資料の数字を見ると、申請いただいたうちの2割程度をお断りしているようですが、その点について何か困っていることはありますか。

○井上庶務係長

資料につきまして、説明不足で申し訳ございません。

申請件数と利用件数の差は、申請いただいてから市で利用可否の審査を行うことから、実際に利用を開始するまでのタイムラグによって生じているものです。

実際に利用不可になった件数は1件のみとなります。

その他については、随時、11月から収集を開始することになっております。

○押谷会長

わかりました。

本日も雪が降っておりましたので、また申請が増えてくるかもしれませんが、ご対応をよろしくお願いいたします。

他に委員の方々から何かございますか。

何もないようですので、報告事項については以上といたします。

一部、割愛して進行してしまったようですので、念のため確認いたしますが、「環境クリーンセンター直接搬入見直し案」について、先ほどご説明をいただきましたとおり、見直しを図っていくこととなりますが、この件についてもよろしいでしょうか。

(各委員了承)

○押谷会長

ありがとうございました。

事務局からは、環境クリーンセンターの運營業務の委託先にその旨を周知していただいて、混乱が生じないように努めていただきたいと思います。

以上で、本日の審議事項、それから報告事項については終わりますが、何か委員の方々からございますか。

それでは、以上で審議を終わらせていただきます。

私からひと言申し上げたいのですが、先ほど事務局から説明がございましたように、パブリックコメントを11月から12月にかけて行い、審議会としては、今年度中に答申をまとめるということになります。

パブリックコメントについては、中井委員からもございましたように、中々意見が出てこないという状況でありまして、できるだけ多くの方々にご意見をいただけるよう皆さんにご助力いただきたいと思います。

パブリックコメントの結果は、年明けに集計を終え、事務局から次回の審議会で提示していただくこととなります。

ただ、先ほど鈴木課長からもお話のありましたとおり、新型コロナウイルスに対する北海道の警戒ステージが2から3に上がっております。それから、江別市でもクラスターが発生している状況でございまして、予断を許さない状況であると思っております。

そこで、ご提案させていただきたいのですが、もしこのような形で感染が拡大しているような状況であれば、皆さんもご心配でしょうし、この審議会でクラスターが発生することは避けたいと考えておりますので、前回同様、次回も書面会議という形で開催させていただきたいと思っております。

パブリックコメントの中で、非常に強いご意見があれば、対面での審議になることもあると思いますが、状況を見て、次回も書面会議の実施に努めさせていただきたいと思っております。

それにつきましては、私と内海副会長で、会議の開催方法等について検討を進めさせていただきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

(各委員了承)

やはり、ウイルスは目に見えず、どのように拡がっていくのか全く予断を許しませんので、私と内海副会長、それから事務局にこれからの会議のあり方についてご一任いただいて、進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○鈴木廃棄物対策課長

押谷会長、議事を進行いただきありがとうございます。

次回の審議会につきましては、お話のありましたとおり、書面会議での開催という方向で進めさせていただきたいと思っております。

パブリックコメントの結果につきましては、来年1月中にまとめて、委員の皆様にご送らせていただきたいと思います。皆様には、何かとお忙しい中と存じますが、よろしくお願い申し上げます。

以上で、第4回江別市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。

本日はご多用な中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

【閉会】